

貸借対照表

(平成18年11月15日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	[7,078,500]	I 流動負債	[8,012,136]
現金及び預金	1,233,941	買掛金	5,199,613
売掛金	845,152	1年以内償還予定の社債	156,000
商成品	3,803,475	短期借入金	350,000
貯蔵品	12,577	1年以内返済予定の長期借入金	990,965
前払費用	82,797	未払金	453,839
繰延税金資産	250,541	未払費用	46,434
未収入金	555,995	未払法人税等	178,472
その他	294,018	未払消費税等	30,471
II 固定資産	[7,565,099]	預り金	59,195
(1) 有形固定資産	[2,742,300]	賞与引当金	266,222
建物	1,333,998	ポイントカード債務引当金	207,919
構築物	97,531	その他	73,000
車両運搬具	4,079	II 固定負債	[2,428,671]
器具及び備品	511,989	社債	116,000
土地	754,092	長期借入金	2,085,660
建設仮勘定	40,608	役員退職慰労引当金	9,700
(2) 無形固定資産	[156,497]	長期未払金	66,989
借地権	31,928	預り保証金	139,204
商標権	7,767	その他	11,117
ソフトウェア	103,655	負債合計	10,440,808
電話加入権	11,352	純資産の部	
その他	1,793	科 目	金 額
(3) 投資その他の資産	[4,666,300]	I 株主資本	[4,178,297]
投資有価証券	257,888	資本	[317,596]
関係会社株式	80,000	資本剰余金	[247,434]
出資金	1,986	資本準備金	[247,434]
関係会社長期貸付金	388,000	利益剰余金	[3,613,345]
長期前払費用	178,287	利益準備金	[29,759]
繰延税金資産	186,789	その他利益剰余金	[3,583,586]
差入保証金	3,533,810	固定資産圧縮積立金	1,525
その他	49,538	特別償却準備金	5,148
貸倒引当金	△ 10,000	出店積立金	810,000
資産合計	14,643,600	別途積立金	1,983,606
		繰越利益剰余金	783,305
		自己株式	[△ 78]
		II 評価・換算差額等	[24,494]
		その他有価証券評価差額金	[24,494]
		純資産合計	4,202,792
		負債及び純資産合計	14,643,600

損 益 計 算 書

(平成18年5月16日から
平成18年11月15日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売 上 高		17,833,945
II 売 上 原 価		13,665,644
III 売 上 総 利 益		4,168,301
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,594,944
IV 営 業 利 益		573,356
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,201	
受 取 配 当 金	4,780	
受 取 家 賃	27,700	
受 取 手 数 料	30,156	
広 告 資 産 受 贈 益	13,082	
雑 収 入	14,642	101,563
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,852	
社 債 利 息	963	
営 業 外 支 払 手 数 料	9,315	
雑 損 失	10,261	37,392
経 常 利 益		637,526
VI 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19	19
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	7,212	
減 損 損 失	27,169	
経 営 統 合 費 用	36,578	
過 年 度 給 与 手 当	10,165	
そ の 他	17	81,143
税 引 前 当 期 純 利 益		556,403
法人税、住民税及び事業税	163,814	
法 人 税 等 調 整 額	69,345	233,160
当 期 純 利 益		323,243

株主資本等変動計算書

(平成18年5月16日から
平成18年11月15日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	出店 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年5月15日 残高	317,596	247,434	247,434	29,759	1,592	7,120	810,000	1,983,606	547,045	3,379,123
事業年度中の変動額										
積立金の取崩			—		△ 66	△ 1,972			2,039	—
剰余金の配当			—						△ 89,021	△ 89,021
当期純利益			—						323,243	323,243
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			—							—
事業年度中の変動額 合計	—	—	—	—	△ 66	△ 1,972	—	—	236,260	234,221
平成18年11月15日 残高	317,596	247,434	247,434	29,759	1,525	5,148	810,000	1,983,606	783,305	3,613,345

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価 ・換算 差額等 合計	
平成18年5月15日 残高	△ 78	3,944,076	24,244	24,244	3,968,320
事業年度中の変動額					
積立金の取崩		—		—	—
剰余金の配当		△ 89,021		—	△ 89,021
当期純利益		323,243		—	323,243
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)		—	249	249	249
事業年度中の変動額 合計	—	234,221	249	249	234,471
平成18年11月15日 残高	△ 78	4,178,297	24,494	24,494	4,202,792

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準および評価方法
 - ・商 品……………月次総平均法による原価法によっております。
 - ・貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
事業用定期借地権が設定されている借地上の建物の減価償却は、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	8年～47年
器具及び備品	3年～20年
- ② 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用……………定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ③ ポイントカード……………販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労……………役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職金規程に引当金基づく期末要支給額を計上しております。
 なお、内規の変更を行ったことにより、平成17年5月期より繰入を実施しておりません。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の処理方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ・消費 税 等 の……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によって会計処理 おります。

2. 貸借対照表に関する注記事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,646,357千円
 (2) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記されているものを除く）（単位：千円）

関係会社名	金 銭 債 権	金 銭 債 務
株式会社松ノ木薬品	552,945	19,490

3. 損益計算書に関する注記事項

関係会社との営業取引による取引高および営業取引以外の取引による取引高の総額（単位：千円）

関係会社名	営 業 取 引 高	営業取引以外の取引高
株式会社松ノ木薬品	1,295,829	2,964

4. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

(1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	11,127,850	—	—	11,127,850

(2) 自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	136	—	—	136

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年8月5日 定時株主総会	普通株式	89,021千円	8円	平成18年 5月15日	平成18年 8月7日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
上記の事項については、次のとおり付議いたします。

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額	一株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年2月9日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	44,510千円	4円	平成18年 11月15日	平成19年 2月13日

5. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産および繰延税金負債の発生別の主な内容

(単位：千円)

	当事業年度 (平成18年11月15日現在)
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,100
賞与引当金	109,151
確定拠出年金移行に伴う未払金	54,931
役員退職慰勞引当金	3,977
一括償却資産損金算入限度超過額	7,472
減価償却資産損金算入限度超過額	46,984
減損損失	138,473
未払事業税	17,388
未払社会保険料	14,018
未払手数料	12,300
ポイントカード債務引当金	85,247
その他	99,764
繰延税金資産小計	593,808
評価性引当額	△ 134,819
繰延税金資産合計	458,989
繰延税金負債	
特別償却準備金	△ 3,577
その他有価証券評価差額金	△ 17,021
その他	△ 1,060
繰延税金負債合計	△ 21,658
繰延税金資産（負債）の純額	437,330

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3,400	2,663	—	736
器具及び備品	96,485	83,464	3,460	9,559
ソフトウェア	49,728	45,609	1,899	2,219
合計	149,614	131,738	5,360	12,515

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	15,210千円
1 年 超	3,985千円
合計	19,195千円

リース資産減損勘定の残高は1,997千円であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 役員および個人主要株主等

属 性	退任役員		
氏 名	久松良亮		
住 所	—		
資本金又は出資金	—		
事業の内容又は職業	当社前副社長（平成18年8月5日退任） 合名会社東亜ビル代表社員		
議決権等の所有 （被所有）割合	（被所有）直接 4.5%		
関係内容	役員の兼任等	—	
	事業上の関係	—	
取引の内容	合名会社東亜ビルへの土地の賃貸		
取引金額	1,606千円		
科 目	差入保証金	その他流動負債	預り保証金
残 高	2,080千円	503千円	12,455千円

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
上記取引は、久松良亮が第三者（合名会社東亜ビル）の代表者として行った取引であり、賃貸料の決定は近隣の賃料を参考にし、同等の価格によって決定しております。
3. 久松良亮は平成18年8月5日に当社の取締役を退任したため、取引金額は平成18年5月16日から平成18年8月5日までの金額を表示し、残高は平成18年8月5日の残高を表示しております。

(2) 子会社等

属 性	子会社		
会社等の名称	株式会社松ノ木薬品		
住 所	京都市北区		
資本金又は出資金	80百万円		
事業の内容又は職業	医薬品・化粧品・生活雑貨を中心とする 生活関連用品の販売および保険調剤		
議決権等の所有 (被所有) 割合	100%		
関係内容	役員の兼任等	—	
	事業上の関係	商品の供給、資金の貸付等	
取引の内容	商品供給売上	資金の貸付による受取利息	
取 引 金 額	1,252,469千円	2,964千円	
科 目	売 掛 金	その他流動資産	関係会社長期貸付金
残 高	418,786千円	120,398千円	388,000千円

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の供給および資金の貸付等の取引条件は、当社の調達コストを基に決定しております。
3. 役員の兼任等については、4名の役員の兼任がありました。平成18年7月31日に解消いたしております。

8. 1株当たり情報に関する注記事項

- (1) 1株当たり純資産額 377円69銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円05銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(株式移転による完全親会社設立)

当社は、株式会社ジップドラッグ（旧社名は株式会社ジップ・ホールディングス）と経営統合を行うため平成18年8月5日開催の当社第35期定時株主総会および株式会社ジップドラッグ臨時株主総会の承認を得て、同社と共同して株式移転により、完全親会社「株式会社アライドハーツ・ホールディングス」を平成18年11月16日に設立いたしました。

(1) 共同して持株会社を設立する株式会社ジップドラッグの概要

① 商号

株式会社ジップドラッグ（旧社名は株式会社ジップ・ホールディングス）

② 事業の内容

ドラッグストア・調剤薬局チェーンの持株会社（平成18年11月16日に完全子会社である株式会社白沢ドラッグ、株式会社東洋薬局および株式会社シーズアンドアールパスを吸収合併したため、事業の内容はドラッグストアの経営に変更されていません。）

③ 資産、負債および純資産の状況（平成18年11月15日現在）

資産合計（連結） 25,538百万円

負債合計（連結） 20,357百万円

純資産合計（連結） 5,180百万円

(2) 企業結合の目的

ドラッグストア業界は、大手各社の積極出店、改正薬事法の施行に伴う異業態の新規参入等による競争の激化、およびメーカー・卸の大型再編や医療費負担抑制策の影響など、大きな変革期を迎えています。

このような経営環境下、両社はこの大変革期の到来をチャンスと捉え、営業基盤、主要顧客、得意分野の補完性が高い両社がそれぞれの強みを集結し将来も競争力のある企業集団として発展・成長していくために、経営統合を行うことが両社にとって最善の選択であると判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成18年11月16日

(4) 企業結合の法的形式および結合後企業の名称

会社法第772条に定める株式移転により、完全親会社「株式会社アライドハーツ・ホールディングス」を平成18年11月16日に設立いたしました。

(5) 議決権のある株式の移転比率およびその算定方法

① 議決権のある株式の移転比率

	当社	株式会社ジップドラッグ (旧社名は株式会社ジップ・ホールディングス)
株式移転比率	1	540

② 算定方法

株式会社ジップドラッグ（旧社名は株式会社ジップ・ホールディングス）は三菱UFJ証券株式会社に、株式会社ライフオートは株式会社みずほ銀行にそれぞれ株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、両社間で協議した結果、上記のとおり合意いたしました。

三菱UFJ証券株式会社は、両社それぞれについて、市場株価平均法、類似会社比準法および修正純資産法による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定しました。

株式会社みずほ銀行は、両社それぞれについて、市場株価方式、類似会社比較方式およびDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）方式による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して株式移転比率を算定しました。

(6) 株式移転に際して発行する株式数

46,649,660株（普通株式）

また、1単元の株式数は1,000株とします。

(7) 企業結合後の議決権比率および当該企業結合を持分の結合と判定した理由

① 企業結合後の議決権比率

	当社	株式会社ジップドラッグ (旧社名は株式会社ジップ・ホールディングス)
議決権比率	47.9%	52.1%

② 当該企業結合を持分の結合と判定した理由

いずれの企業の株主も他の企業を支配したとは認められず、かつ以下の要件についても総合的に勘案した結果、持分の結合と判断し持分プーリング法による会計処理を採用しております。

- ① 企業結合に際して支払われた対価のすべてが、議決権のある株式であること。
- ② 結合後企業に対して各結合当事企業の株主が総体として有することになった議決権比率が等しいこと。(当該比率が50対50から上下おおむね5パーセントポイントの範囲内にあること。)
- ③ 議決権比率以外の支配関係を示す一定の事実(いずれかの当事企業の役職員などが取締役会の過半数を占めていること、重要な財務及び営業の方針決定を支配する契約等によりいずれかの当事企業が有利な立場にあることなど)が存在しないこと。

なお、企業結合の結果、処分することが決定された重要な事業はございません。